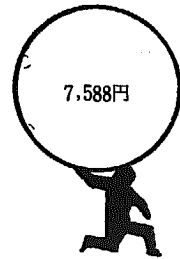


昭和47年度村税の収入と負担状況

S 48. 2. 28 現在

(単位 千円)

科 目	予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	村民税, 固定資産税, 軽自動車税, 村民負担額	
				一世帯当り	村民一人当り
合 計	83,790	91,619	86,426	33,257	7,588
村 民 税	21,831	26,839	23,365	前 年 27,867円 + 5,390円	6,201円 + 1,387円
固 定 資 産 税	36,989	39,038	37,503		
公社有資産 所在市町村納付金	2,288	2,325	2,325		
軽 自 動 車 税	2,648	2,867	2,683		
村たばこ消費税	11,976	12,554	12,554		
電 気, ガ ス 税	5,577	5,502	5,502		
木 材 引 取 税	11	—	—		
入 湯 税	2,470	2,494	2,494		



- (註) (1) 村民負担額は昭和48年2月28日現在調定済みの村民税, 固定資産税, 軽自動車税の合計額を同日現在住民基本台帳に登録されている世帯数および人口で割って求めたものです。
- (2) 公社有資産所在市町村納付金とは国鉄や電々公社が固定資産税に見合うものとして資産の所在する市町村へ納付するものです。

